

# 令和6年度 愛知県庁内ネットワーク再構築計画策定業務 公募型企画提案実施要領

## 1 趣旨

現在の愛知県行政情報通信ネットワーク（以下「庁内ネットワーク」という。）は20年以上前の設計で構築したネットワークであるため、技術の進化に伴い、現在のICT環境に必ずしも最適とは言えなくなっている。

このため、2020年度から2024年度までの5か年をかけ、多方面からの検討を行い、庁内ネットワークの再構築計画を策定することとしている。

令和6年度愛知県庁内ネットワーク再構築計画策定業務（以下「本業務」という。）は、2025年度の庁内ネットワーク再構築・移行開始に向けて、2022年度に策定した再構築案及び2023年度に実施した実証実験の結果を基に、基本設計（仕様の確定を含む）や移行設計（導入設計）などの設計業務を実施するものである。

この要領は、本業務の委託業者を公募型企画提案方式により決定するに当たり、令和6年度愛知県庁内ネットワーク再構築計画策定業務企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行う本業務に関する企画提案（以下「提案書」という。）を、一定の参加資格を有する業者から公募し、提案書を提出する方法等について必要な事項を定める。

## 2 業務の内容等

- (1) 業務名  
令和6年度愛知県庁内ネットワーク再構築計画策定業務
- (2) 契約期間  
契約締結の日から令和7年3月15日まで
- (3) 業務の仕様  
別添1「令和6年度愛知県庁内ネットワーク再構築計画策定業務仕様書（案）」のとおり
- (4) 委託金額  
8,346,360円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 3 企画提案参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を、企画提案参加表明書提出期限から提案書提出期限までの期間内に受けていないこと。
- (3) 当企画提案募集の開始日から提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 提案書提出期限において、愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月から令和8年3月）の大分類「3 役務の提供」のうち中分類「08 コンピュータサービス」に登録されている者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 4 企画提案への参加表明及び辞退

企画提案の参加を希望する者は、様式1「企画提案参加表明書」に必要な事項を記入し提出すること。また、企画提案参加表明書提出後に提案を辞退する場合は、提案書の提出期限までに様式2「辞退届」を提出すること。

- (1) 企画提案参加表明書の提出期限  
令和6年5月17日（金）午後3時まで
- (2) 提出先  
愛知県総務局総務部情報政策課 ネットワーク管理グループ（自治センター10階）  
〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2

電話 052-954-6115 (担当 佐藤)  
電子メール johoh@pref.aichi.lg.jp

(3) 提出方法

電子メール又は郵送等により提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とし、電子メール送信又は発送と同時に送信又は発送した旨を電話で連絡すること。

(4) 参加資格審査結果通知

参加資格審査の結果は、令和6年5月22日(水)までに電子メールにより通知する。

## 5 関連資料の閲覧

企画提案に関連する資料を令和6年5月24日(金)まで閲覧可能とする。事前に連絡の上、閲覧時間を予約して、情報政策課へ来室すること。個別の説明会は実施しない。

## 6 本業務及び企画提案に関する質問

(1) 受付期間

令和6年5月10日(金)午後3時まで

(2) 提出方法

様式3「質問書」の形式で作成し、電子メールにて送付すること。

(3) 送付先メールアドレス

johoh@pref.aichi.lg.jp

(4) 質問に対する回答方法

全ての質問に対する回答を取りまとめたうえで、令和6年5月16日(木)午後3時を目処に全質問者に対して電子メールにより通知する。

(5) その他

受付期間経過後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

## 7 提案書の作成内容等

1社1提案とし、日本語で簡潔明瞭に専門知識がない者にもわかりやすい表現で作成すること。

(1) 提案書の形式

A4(縦横は問わない)、横書き、左綴じ、2穴綴じ穴付きとし、華美にしないこと。図表等の資料を含めて合計70ページ以内とする。

(2) 提案書の章立て

別添2「最優秀企画提案者決定基準」の評価要素の項目に沿って、次の章立てで記述すること。

1	企画提案全体のコンセプト
2-1	ネットワーク再構築に関する実績
2-2	ネットワーク設計・構築に関する実績
2-3	モバイル・クラウド利用導入への対応支援に関する実績
2-4	ローカルブレイクアウトの実証実験・導入に関する実績
2-5	ゼロトラストの実証実験・導入に関する実績
3-1	基本設計の実施方法
3-2	移行設計(導入設計)の実施方法
3-3	スケジュール

3-4	業務体制
3-5	照査
4	独自提案
5	提案価格
6-1	環境に配慮した事業活動
6-2	障害者等への就業支援
6-3	男女共同参画社会の形成
6-4	仕事と生活の調和
6-5	その他

※① 専門用語、略語等については、提案書の末尾にアルファベット、五十音の順に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。

※② 2-1 から 2-5 については、関係した団体のセキュリティを損なわない範囲で記述すること。

(3) 提出部数

ア 提案書

製本 7部

電子データ 1部

【留意事項】

- 提案書製本の提出部数7部の内訳は正本1部、副本6部とすること。
- 公平な審査のため、副本6部には会社名を記載しないこと（マスキング可。）。

イ 様式4「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」1部

(4) 提出先

4(2)に同じ。

(5) 提案書の提出期限

令和6年5月27日（月）午後3時まで

(6) 提出方法

郵送等により提出すること（提出期限必着）。提出期限に到着しない場合は失格とする。  
なお、発送と同時に発送した旨を電話で連絡すること。

(7) その他

提出後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

## 8 提案書の審査

(1) 審査方法等

上記7で提出された提案書をもとに、別に定める選定要領（非公開）により実施する。  
なお、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じない。

(2) 委員からの質問への対応

提案書について選定委員から質問があった場合、質問を取りまとめたうえで、令和6年5月31日（金）午後5時までにメールで送付する。

その質問への回答期限は令和6年6月5日（水）午後3時までとする。

## 9 審査結果等の通知

### (1) 時期

令和6年6月11日（火）を目処に電子メール及び選定結果通知書により選定審査の結果を通知する。

### (2) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加者は、失格とし、その旨を通知するものとする。

ア 3の企画提案参加資格を満たしていないと認められたとき。

イ 虚偽の記載をするなどの不正行為があったと認められたとき。

## 10 その他

### (1) 守秘義務

本案件において、県から提供を受けた文書及び知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本案件以外の目的に使用してはならない。

### (2) 経費の負担

提案書の作成を始め、本案件に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とする。

### (3) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は、返却しないものとする。

イ 提出された書類は、本業務の委託先選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

### (4) 留意事項

提案書は委託予定業者の選定の審査のために使用するものである。したがって、実際の、契約に当たっては内容について協議・調整の上、双方合意に至った場合に契約を締結するものとする。

なお、最優秀企画提案者との調整が不調に終わった場合は、次点の者と協議・調整する。

### (5) 契約方法

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。